

計画策定

年度活動計画の策定

機能診断結果も踏まえて、次の C の実践活動に関する年間の活動計画を策定すること。

Cとは、本手引きでは「実践活動」(p53)を示す。

【活動のねらい】

農用地、水路、ため池、農道等の施設について、効率的な予防保全活動の実施に資するため、機能診断の結果に基づき、施設の破損状況や老朽化の進行度合に応じた補修、水路等の通水試験、異常気象後の見回り、予防保全活動の役割分担等について、年度活動計画を策定します。

【活動の内容】

協定に位置付けた農用地、水路等に関し、今後の活動として位置付けられた保全向上活動について、機能診断結果に基づいて、実践活動の実施時期、実施範囲、実施内容、役割分担等、具体的な年度活動計画を策定します。

年度活動計画の記載様式は自由ですが、次頁に2種類例示します。

【配慮事項】

- ・ 計画の作成に当たっては、活動組織の構成員が活動に参加しやすい曜日や作業分担となるよう留意することが大切です。計画を周知するため、地区の公民館や集会所に掲示したり、回覧板・広報誌等を活用し参加を活動参加者に呼びかけることが必要です。
- ・ また、作業当日に向けて、緊急対応のために、事前に土地改良区や市町村関係者、医療機関との連絡体制をつくっておく必要があるとともに、危険箇所の把握や傷害保険への加入など不測時の対応について検討することも重要です。

(様式 1)

実施予定時期	活動の内容		参加者	活動場所
	施設	活動項目・内容		
3月中旬	開水路	開水路の目地詰め	水路関係農業者	水路全域
5月中旬	農道	破損施設の改修 路面のひび割れの補修	責任者: 、 、××	線 分岐～××地点

「活動場所」は、点検の結果、施設全域ではなく、活動の場所を特定する場合に記載

「活動項目・内容」は、活動指針の活動項目及び具体的な活動の内容を記載

(様式 2)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	主な分担	
農用地												←→ 機能診断	農業者	
	←→ 畦畔の再築立												農業者	
			←→ 農用地法面の初期補修										農業者	
開水路								↔ 機能診断					農業者	
									←→ 水路側壁のはらみ修正				農業者	
												↔ 目地詰め	農業者 自治会	
			↔ きめ細やかな雑草対策			↔ きめ細やかな雑草対策							農業者 自治会	
ため池								↔ 機能診断					農業者	
									↔ 遮水シートの補修				農業者 水土里ネット	
											↔ 表面劣化への対応		農業者	
									←→ ゲート類の保守管理(屋内保管・再塗装)				農業者 水土里ネット	
													農業者 水土里ネット	
農道													↔ 機能診断	農業者
													↔ 目地詰め	農業者
				↔ 路肩・法面の初期補修										農業者 自治会 農業者 自治会
			↔ 機能診断・補修技術の研修										農業者 自治会	